

# 第5章

## 高齡者保險事業



## 第5章 高齢者保険事業

### 第1節 後期高齢者医療制度の概要

後期高齢者医療制度は、誰もが安心して医療を受けることができるように、高齢者世代と現役世代の医療費負担を明確にして公平で分かりやすい制度にすること、保険財政の安定化を図ることを主な目的としてつくられた、独立した医療保険制度です。

#### 1 制度の運営

##### (1) 埼玉県後期高齢者医療広域連合

①被保険者の資格管理、②保険料率の設定・賦課額の決定、③医療費の給付に関する決定などの事務、財政運営を行います。

##### (2) 川口市

①保険証の引渡し、②各種申請・届出の受付、③保険料の徴収などの市民のかたに身近な窓口業務を行います。

#### 2 後期高齢者の医療費負担

後期高齢者医療にかかる費用は、医療機関での窓口負担額を除き、公費（国、県、市町村）約5割、現役世代からの支援（各医療保険者からの支援金）約4割、被保険者の保険料約1割で賄っています。

患者負担	保険料	後期高齢者支援金 約4割	公費 約5割
		現役世代の保険料 (国保・※被用者保険) からの支援です	国・県・市町村が 負担します
窓口での 負担です	約 1 割		

※被用者保険とは、協会けんぽ（旧「政府管掌健康保険」）・健康保険組合・共済組合・船員保険のことです。

## 第2節 被保険者の状況

### 1 被保険者となるかた

- 75歳以上のかた（生活保護受給者等を除く）
- 65歳から74歳で一定の障害があるかた（広域連合から認定を受けたかた）

#### (1) 被保険者推移

(単位：人)

年度	人数	前年度比	増加率
H30	64,974	3,078	4.97%
R 1	66,899	1,925	2.96%
R 2	67,323	424	0.63%
R 3	69,182	1,859	2.76%
R 4	72,363	3,181	4.60%

※各年度末日現在

#### (2) 令和4年度 被保険者の状況

(単位：人)

		令和5年3月31日現在								
		現役並み所得者			一般所得者Ⅰ	一般所得者Ⅱ	低所得Ⅰ該当者	低所得Ⅱ該当者		
			現役並み所得者Ⅰ	現役並み所得者Ⅱ	現役並み所得者Ⅲ					
被 保 険 者 数	65歳～69歳	51	4	3	0	1	11	7	16	13
	70歳～74歳	121	2	1	0	1	31	12	24	52
	75歳～79歳	28,399	3,535	2,085	605	845	9,431	6,125	2,458	6,850
	80歳～84歳	22,925	1,958	1,072	406	480	7,202	4,590	3,320	5,854
	85歳～89歳	14,133	915	474	190	251	3,880	2,774	2,989	3,575
	90歳～94歳	5,341	333	155	79	99	1,256	990	1,451	1,311
	95歳～99歳	1,219	91	41	24	26	272	170	396	290
	100歳～	174	8	3	1	4	47	9	66	44
	計	72,363	6,846	3,834	1,305	1,707	22,130	14,677	10,720	17,989
(再掲)被用者保険などの被扶養者であった被保険者数		695	38	26	5	7	477	29	61	90

※現役並み所得者Ⅲ…住民税課税所得690万円以上のかた

※現役並み所得者Ⅱ…住民税課税所得380万円以上690万円未満のかた

※現役並み所得者Ⅰ…住民税課税所得145万円以上380万円未満のかた

※一般所得者Ⅱ…現役並み所得者を除く一定以上の所得のあるかた

※一般所得者Ⅰ…現役並み所得者、一般所得者Ⅱ、低所得者に該当しないかた

※低所得者Ⅱ…世帯の全員が住民税非課税である世帯のかた

※低所得者Ⅰ…世帯の全員が住民税非課税であってその全員の所得が0円である世帯のかた

※被用者保険…協会けんぽ（旧「政府管掌健康保険」）、健康保険組合、共済組合、船員保険（市町村国保、国保組合は対象外）

### 第3節 財政状況

#### 1 令和5年度予算

##### (1) 一般会計予算（民生費）

###### 歳入

（各年度当初予算 単位：千円）

		令和4年度	令和5年度	増減額	増減率
民生費 県負担金	後期高齢者医療保 険基盤安定負担金	929,003	911,914	▲ 17,089	▲ 1.8%

###### 歳出

（各年度当初予算 単位：千円）

			令和4年度	令和5年度	増減額	増減率
老人 福祉 総務 費	負担金・補助 及び交付金	後期高齢者医療 広域連合負担金	4,779,064	4,730,790	▲ 48,274	▲ 1.0%
	繰出金	後期高齢者医療事 業特別会計繰出金	1,701,838	1,713,413	11,575	0.7%
	合 計		6,480,902	6,444,203	▲ 36,699	▲ 0.6%

##### (2) 後期高齢者医療事業特別会計予算

###### 歳入

（各年度当初予算 単位：千円）

		令和4年度	令和5年度		増減額	増減率	
		予算額	予算額	構成比			
後期 高齢 者医 療保 険料	現年度分特別徴収保険料	3,424,373	3,236,936	52.7%	▲ 187,437	▲ 5.5%	
	現年度分普通徴収保険料	2,633,589	2,893,599	47.0%	260,010	9.9%	
	滞納繰越分保険料	26,551	19,548	0.3%	▲ 7,003	▲ 26.4%	
	計	6,084,513	6,150,083	100.0%	65,570	1.1%	
一 般会 計繰 入金	保険基盤安定繰入金	1,238,672	1,215,886	71.0%	▲ 22,786	▲ 1.8%	
	その他 一般会 計繰入 金	職員給与費等繰入金	93,038	105,172	6.1%	12,134	13.0%
	事務費繰入金	370,128	392,355	22.9%	22,227	6.0%	
	計	1,701,838	1,713,413	100.0%	11,575	0.7%	
繰越金		30,000	30,000	100.0%	0	0.0%	
諸 収入	延滞金	2,310	2,310	0.7%	0	0.0%	
	保険料還付金	12,500	22,000	7.1%	9,500	76.0%	
	保険料還付加算金	200	200	0.1%	0	0.0%	
	雑入	274,939	283,494	92.1%	8,555	3.1%	
	計	289,949	308,004	100.0%	18,055	6.2%	
合 計		8,106,300	8,201,500	100.0%	95,200	1.2%	

歳 出

(各年度当初予算 単位：千円)

			令和4年度	令和5年度		増減額	増減率
			予算額	予算額	構成比		
総務管理費	一般管理事務費	職員人件費	122,622	134,756	72.3%	12,134	9.9%
		一般事務費	78,656	51,590	27.7%	▲ 27,066	▲ 34.4%
		計	201,278	186,346	100.0%	▲ 14,932	▲ 7.4%
	保険事業費	健康診査事業	198,393	199,222	55.3%	829	0.4%
		人間ドック検診料助成事業	152,284	152,215	42.3%	▲ 69	▲ 0.0%
		高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施事業	9,094	8,831	2.4%	▲ 263	▲ 2.9%
		計	359,771	360,268	100.0%	497	0.1%
	徴収費	後期高齢者医療保険料徴収関係経費	32,538	37,672	100.0%	5,134	15.8%
後期高齢者医療広域連合納付金	保険料等納付金	6,116,823	6,182,393	81.5%	65,570	1.1%	
	保険基盤安定負担金	1,238,672	1,215,886	16.0%	▲ 22,786	▲ 1.8%	
	事務費負担金	139,518	191,735	2.5%	52,217	37.4%	
	計	7,495,013	7,590,014	100.0%	95,001	1.3%	
諸支出金	保険料還付金	12,500	22,000	99.1%	9,500	76.0%	
	保険料還付加算金	200	200	0.9%	0	0.0%	
	計	12,700	22,200	100.0%	9,500	74.8%	
予備費			5,000	5,000	100.0%	0	0.0%
合 計			8,106,300	8,201,500	100.0%	95,200	1.2%

## 2 年度別決算状況

### (1) 一般会計決算（民生費）

#### 歳入

（単位：千円）

		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
民生費 県負担金	後期高齢者医療保 険基盤安定負担金	689,832	699,324	729,041	744,035	827,666
民生費雑入	過年度療養給付費負 担金返還金雑入	28,104	184,557	136,029	260,100	447,767
合 計		717,936	883,881	865,070	1,004,135	1,275,433

#### 歳出

（単位：千円）

		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
老人 福祉 総務 費	負担金・補助 及び交付金	後期高齢者医療 広域連合負担金	4,008,932	4,262,041	4,247,437	4,571,903	4,779,063
	繰出金	後期高齢者医療事 業特別会計繰出金	1,283,608	1,268,866	1,417,046	1,349,888	1,483,790
	合 計		5,292,540	5,530,907	5,664,483	5,921,791	6,262,853

## (2) 後期高齢者医療事業特別会計決算

## 歳入

(単位：千円)

		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
後期 高齢者 医療 保険料	現年度分特別徴収保険料	2,427,071	2,602,240	2,763,509	2,743,569	2,888,273	
	現年度分普通徴収保険料	2,186,869	2,272,358	2,290,118	2,372,942	2,859,583	
	滞納繰越分保険料	26,724	28,795	30,282	27,774	30,308	
	計	4,640,664	4,903,393	5,083,909	5,144,285	5,778,164	
一 般 会 計 繰 入 金	保険基盤安定繰入金	919,776	932,433	972,056	992,046	1,103,555	
	その他 一般会 計繰入 金	職員給与費等繰入金	83,936	87,209	94,306	96,783	114,151
		事務費繰入金	279,896	249,224	350,685	261,059	266,085
	計	1,283,608	1,268,866	1,417,047	1,349,888	1,483,791	
繰越金		43,815	34,332	36,658	36,509	37,403	
諸 収 入	延滞金	1,780	1,936	1,463	2,128	2,431	
	保険料還付金	7,903	15,903	11,509	9,230	19,772	
	保険料還付加算金	171	74	33	0	38	
	雑入	201,756	205,704	234,180	227,852	263,383	
	計	211,610	223,617	247,185	239,210	285,624	
国庫補助金		7,279	0	1,343	0	0	
合 計		6,186,976	6,430,208	6,786,142	6,769,892	7,584,982	

歳 出

			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
総務管理費	一般管理事務費	職員人件費	100,818	96,151	123,494	126,269	132,954
		一般事務費	35,501	33,890	36,191	39,543	67,481
		高額療養費	—	—	—	—	1,028
		計	136,319	130,041	159,685	165,812	201,463
	保険事業費	健康診査事業	137,088	149,147	164,006	164,692	185,308
		人間ドック検診料助成事業	115,419	125,895	95,640	105,790	112,318
		高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施事業	—	—	—	—	1,767
		計	252,507	275,042	259,646	270,482	299,393
徴収費	後期高齢者医療保険料徴収関係経費	38,166	31,686	143,589	29,548	29,864	
後期高齢者医療広域連合納付金	保険料等納付金	4,653,400	4,902,994	5,085,513	5,145,338	5,780,004	
	保険基盤安定負担金	919,776	932,432	972,055	992,046	1,103,555	
	事務費負担金	145,875	105,367	117,594	119,851	112,898	
	計	5,719,051	5,940,793	6,175,162	6,257,235	6,996,457	
諸支出金	保険料還付金	6,543	15,905	11,524	9,412	19,877	
	保険料還付加算金	58	83	26	0	38	
	計	6,601	15,988	11,550	9,412	19,915	
予備費		0	0	0	0	0	
合 計		6,152,644	6,393,550	6,749,632	6,732,489	7,547,092	

歳入歳出差引残	34,332	36,658	36,510	37,403	37,890
---------	--------	--------	--------	--------	--------

## 第4節 保険料の状況

### 1 保険料（令和4年度・令和5年度）

後期高齢者医療保険料は、被保険者全員が等しく負担する「均等割」と所得に応じた「所得割」を合計して、個人単位で計算されます。

均等割と所得割は、埼玉県の後期高齢者医療制度の運営主体である「埼玉県後期高齢者医療広域連合」により2年ごとに決められます。

#### （1）保険料の計算

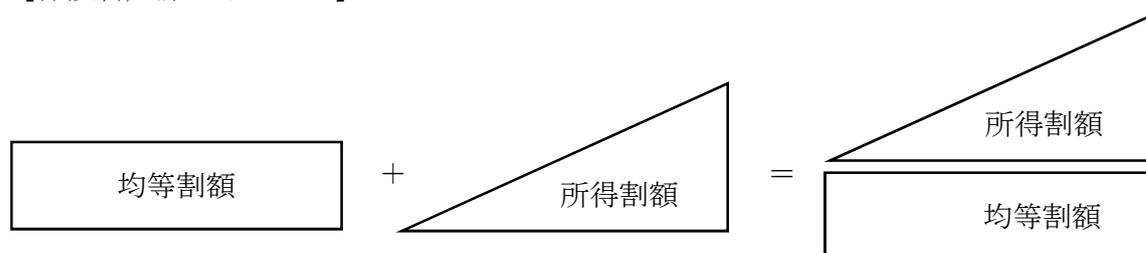
保険料は、均等割（被保険者全員が均等に負担する部分）と所得割（被保険者の所得に応じて負担する部分）を合計して、個人ごとに計算されます。また、均等割は所得に応じた軽減があります。

なお、年間の保険料額については上限が定められています。

#### （2）均等割及び所得割

令和4年度、令和5年度は、均等割額44,170円 所得割率8.38%です。上限は66万円です。

【保険料賦課のイメージ】



	令和4・5年度	令和2・3年度	平成30・令和元年度
均等割額	44,170円	41,700円	41,700円
所得割率	8.38%	7.96%	7.86%
一人当たり保険料	77,700円	75,401円	74,903円

#### （3）保険料の納め方

保険料は次の2つの条件を満たしているかたは、原則として年金からの天引きとなります。（「特別徴収」といいます。）

- ①年額18万円（ひと月15,000円）以上の公的年金を受給されているかた
- ②介護保険料と後期高齢者医療保険料を合わせた額が年金額の2分の1を超えないかた

それ以外のかたは、市役所から送付される納付書でのお支払いとなります。（「普通徴収」といいます。）

## 2 調定額及び収入済額の推移

(単位：円)

		調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収納率 (%)
平成 30 年度	現年度分特別徴収保険料	2,427,070,860	2,427,070,860	0	0	100.00
	現年度分普通徴収保険料	2,222,877,540	2,186,869,123	0	36,008,417	98.38
	滞納繰越分保険料	94,518,820	26,723,470	21,341,370	46,453,980	28.27
	計	4,744,467,220	4,640,663,453	21,341,370	82,462,397	97.81
令和 元 年度	現年度分特別徴収保険料	2,602,239,110	2,602,239,110	0	0	100.00
	現年度分普通徴収保険料	2,307,458,370	2,272,358,060	0	35,100,310	98.48
	滞納繰越分保険料	93,986,207	28,795,293	21,278,260	43,912,654	30.64
	計	5,003,683,687	4,903,392,463	21,278,260	79,012,964	98.00
令和 2 年度	現年度分特別徴収保険料	2,763,508,700	2,763,508,700	0	0	100.00
	現年度分普通徴収保険料	2,320,802,630	2,290,117,910	0	30,684,720	98.68
	滞納繰越分保険料	91,200,834	30,282,337	20,591,120	40,327,377	33.20
	計	5,175,512,164	5,083,908,947	20,591,120	71,012,097	98.23
令和 3 年度	現年度分特別徴収保険料	2,743,568,700	2,743,568,700	0	0	100.00
	現年度分普通徴収保険料	2,391,986,030	2,372,942,330	0	19,043,700	99.20
	滞納繰越分保険料	84,242,567	27,773,717	18,781,500	37,687,350	32.97
	計	5,219,797,297	5,144,284,747	18,781,500	56,731,050	98.55
令和 4 年度	現年度分特別徴収保険料	2,888,273,000	2,888,273,000	0	0	100.00
	現年度分普通徴収保険料	2,899,522,900	2,859,582,755	0	39,940,145	98.62
	滞納繰越分保険料	81,041,870	30,307,807	21,540,250	29,193,813	37.40
	計	5,868,837,770	5,778,163,562	21,540,250	69,133,958	98.45

※調定額…各年度で徴収すべき保険料の合計額です。

※収入済額…実際に徴収した保険料の合計額です。

※不納欠損額…時効を迎えた過年度分の滞納保険料の合計額です。

※収入未済額…現年度では徴収できずに翌年度に繰り越す保険料の合計額です。

## 第5節 保険給付

### 1 医療機関等の窓口での自己負担

医療機関等の窓口で支払う自己負担は、住民税が非課税または住民税課税所得が28万円未満のかたは1割、住民税課税所得が28万円以上145万円未満のかたは2割、住民税課税所得が145万円以上のかたは3割です。（ただし、収入状況等による例外があります。）

### 2 令和4年度療養給付費

埼玉県後期高齢者医療広域連合による数値です。

#### (1) 現物分

(単位：円)

		高齢者7割	高齢者8割	高齢者9割	計
保険者負担分	療養給付費【医科・歯科・調剤・食事療養費】	3,470,204,326	3,719,962,158	44,293,858,463	51,484,024,947
	療養費【柔道整復】	5,955,712	5,143,607	80,672,952	91,772,271
	訪問看護療養費	26,873,392	37,652,288	488,541,013	553,066,693
	計	3,503,033,430	3,762,758,053	44,863,072,428	52,128,863,911
高額療養費		399,537,850	366,388,624	1,451,071,148	2,216,997,622
合計		3,902,571,280	4,129,146,677	46,314,143,576	54,345,861,533

#### (2) 現金分（速報値）

(単位：円)

	高齢者7割	高齢者8割	高齢者9割	計
療養費	45,522,330	28,859,786	599,776,037	674,158,153
高額療養費	110,369,907	50,625,442	416,685,176	577,680,525
外来年間合算	—	—	23,192,981	23,192,981
高額介護合算療養費	8,084,482	—	52,891,253	60,975,735
移送費	0	0	0	0
合計	163,976,719	79,485,228	1,092,545,447	1,336,007,394

### 3 一人あたりの医療費の推移

埼玉県後期高齢者医療広域連合による数値です。

	費用額 (円)	被保険者数 (人)	1人あたりの 年間医療費 (円)	対前年比 (%)
平成30年度	53,509,042,452	63,181	846,917	▲ 0.87
令和元年度	57,439,319,893	65,892	871,719	2.93
令和2年度	55,296,419,283	67,165	823,292	▲ 5.56
令和3年度	57,427,902,931	67,952	845,125	2.65
令和4年度	60,034,889,340	70,609	850,244	0.61

※現物【医科・歯科・調剤、食事・生活療養費、訪問看護療養費、柔道整復（日整会員）】で計算。

※各年度被保険者数は、3月から翌年2月の平均とします。

## 第6節 保健事業

### 1 健康診査事業

被保険者の生活習慣病を早期に発見し、健康状態の保持・増進を図るために、平成20年度より健康診査事業を実施しています。

#### (1) 健診の内容（基本項目）

- ・身体計測（身長、体重、BMI） ・理学的検査（身体診察） ・血圧測定
- ・血液検査（脂質検査、肝機能検査、腎機能検査、血糖検査）
- ・尿検査（尿糖、尿蛋白、潜血） ・診察 ・貧血検査 ・心電図検査

#### (2) 健康診査受診状況

	対象者数 (人)	受診者数 (人)	受診率 (%)	基本単価 (円)	自己負担額 (円)
平成30年度	64,974	11,317	17.42	9,979	500
令和元年度	66,899	11,976	17.90	11,664 11,880	500
令和2年度	67,323	12,530	18.61	11,880	0
令和3年度	64,603	12,440	19.26	12,012	0
令和4年度	70,004	13,988	19.98	12,012	0

※令和元年度の基本単価は9月までは11,664円、10月からは11,880円です。

※対象者数は、令和2年度までは各年度末の被保険者数です。

※令和3年度以降は、算定除外者（特別養護老人ホームに入居のかたなど）を除いた被保険者数です。

## 2 人間ドック検診料助成事業

被保険者の自己負担の軽減と疾病の早期発見及び健康の保持増進を図るために、平成20年度より人間ドック検診料の一部を助成しています。

### (1) 健診の内容

健康診査の基本項目に以下の検査が追加されます。

- ・胸部レントゲン検査
- ・便潜血検査
- ・肝炎ウイルス検査
- ・梅毒検査
- ・胃、食道などの検査（レントゲンまたは内視鏡）など

### (2) 人間ドック受診状況

	対象者数 (人)	受診者数 (人)	受診率 (%)	基本単価 (円)	自己負担額 (円)
平成30年度	64,974	4,820	7.42	31,071	6,480
令和元年度	66,899	5,154	7.70	31,060 31,636	6,480
令和2年度	67,323	3,903	5.80	31,636	6,600
令和3年度	64,603	4,300	6.66	31,702	6,600
令和4年度	70,004	4,571	6.53	31,702	6,600

※令和元年度の基本単価は9月までは31,060円、10月からは31,636円です。

※対象者数は、令和2年度までは各年度末の被保険者数です。

※令和3年度以降は、算定除外者（特別養護老人ホームに入居のかたなど）を除いた被保険者数です。

